



三重県公報

令和8年5月8日 (金)

第 717 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
318	保安林の指定施業要件の変更に係る通知	(治 山 林 道 課)	2
319	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	(道 路 管 理 課)	2
320	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	(同)	2
公 告			
	令和8年度登録販売者試験の実施	(薬 務 課)	3
	土地改良区役員の退任及び就任の届出	(農 地 調 整 課)	4
	土地改良区の定款変更の認可	(同)	4
	同件	(同)	4
	基本測量を実施する旨の通知	(公 共 用 地 課)	5
	公共測量を実施する旨の通知	(同)	5
	都市計画の変更案の縦覧	(都 市 政 策 課)	5
	宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できない旨	(建 築 開 発 課)	5
人 事 委 公 告			
	令和8年度三重県職員採用候補者A試験の実施	(人 事 委 員 会)	6
	令和8年度三重県職員採用候補者B試験の実施	(同)	7
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(デジタル改革推進課)	8

告 示

三重県告示第 318 号

次の者に係る森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 3 において準用する同法第 30 条の規定による保安林の指定施業要件を変更する予定である旨に係る通知は、所在不分明のため通知することができないので、同法第 189 条の規定により、その通知の内容を紀北町役場の掲示場に掲示するとともにその要旨を告示します。

令和 8 年 5 月 8 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 通知することができない者の氏名
柴田 和郎
 - 2 通知の要旨
 - (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
北牟婁郡紀北町馬瀬字市兵衛広 202、203
 - (2) 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
 - (3) 変更後の指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び紀北町役場に備え置いて縦覧に供します。）

三重県告示第 319 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 8 年 5 月 8 日

三重県知事 一 見 勝 之

第 1

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 亀山白山線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
津市榑原町字八知山 14902 番 1 地先から 津市榑原町字八知山 15151 番地先まで	旧	6.3~17.0	388.3
	新	7.0~20.1	388.3

第 2

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 御浜紀和線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
南牟婁郡御浜町大字阿田和字砦 5715 番地先から 南牟婁郡御浜町大字阿田和字露口 309 番 4 地先まで	新	12.8~43.1	776.4

三重県告示第 320 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 8 年 5 月 8 日

三重県知事 一 見 勝 之

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 四日市朝日線	四日市市黄金町 1 番 4 地先から 四日市市黄金町 3 番 2 地先まで	令和 8 年 5 月 8 日
県道 片田井戸久居線	津市片田井戸町字志保 785 番地先から 津市片田井戸町字柚ノ木 852 番 1 地先まで	令和 8 年 5 月 8 日
県道 紀宝川瀬線	南牟婁郡紀宝町高岡字山田尻 2973 番地先から 南牟婁郡紀宝町高岡字山田尻 2971 番地先まで	令和 8 年 5 月 8 日

公 告

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 36 条の 8 第 1 項の規定による令和 8 年度三重県登録販売者試験を次のとおり実施します。

令和 8 年 5 月 8 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 試験日時

令和 8 年 9 月 2 日（水） 午後 0 時 30 分から午後 2 時 30 分まで
午後 3 時 30 分から午後 5 時 30 分まで

2 試験会場

津市北河路町 19-1

津市産業・スポーツセンター メッセウイング NHW（メッセウイング・みえ）

3 試験内容

(1) 試験は多肢択一式による出題でマークシート方式

(2) 試験項目と問題数

前半（午後 0 時 30 分から午後 2 時 30 分まで）

医薬品に共通する特性と基本的な知識 20 問

主な医薬品とその作用 40 問

後半（午後 3 時 30 分から午後 5 時 30 分まで）

人体の働きと医薬品 20 問

薬事に関する法規と制度 20 問

医薬品の適正使用と安全対策 20 問

4 受験手続

(1) 提出書類等

ア 登録販売者試験受験申請書 1 部

イ 受験申請書別紙（写真を貼付したもの）1 部

写真については、申請前 6 月以内に写した無帽、正面、上半身像のものであって、縦 4.5 cm、横 3.5 cm のもので、裏面に氏名及び生年月日を記入したもの

(2) 受験申請書の交付

令和 8 年 5 月 8 日（金）から同年 6 月 19 日（金）まで、以下の方法にて交付します。

ア 三重県ホームページからダウンロード

三重県ホームページ (<https://www.pref.mie.lg.jp/>) に受験申請書等を掲載しますので、ファイル一式をダウンロードしてご使用ください。

イ 郵送での請求

三重県登録販売者試験センターに返送用封筒を郵送いただくことで請求できます。

請求先：三重県登録販売者試験センター

〒510-0086 三重県四日市市諏訪栄町 4-10 アピカビル 3 階（委託事業者：合同会社 S Y K）

ウ 配布場所での交付

三重県内の各保健所（四日市市保健所を含みます。）において配布します。

(3) 受験申請書の提出方法

必要書類を、角形 2 号封筒（「三重県登録販売者試験受験申請書在中」と朱書きしたもの）に封入のうえ、簡易書留等で以下の提出先へ郵送してください。

提出先：三重県登録販売者試験センター

〒510-0086 三重県四日市市諏訪栄町 4-10 アピカビル 3 階（委託事業者：合同会社 S Y K）

(4) 受験申請書の受付期間

令和 8 年 6 月 8 日（月）から同月 19 日（金）まで（同月 19 日（金）までの消印があるものに限り受け付けます）。

(5) 受験手数料

15,000 円分の三重県収入証紙を受験申請書に貼り付けてください。

なお、受験申請書提出後は返還しません。

5 合格発表

令和 8 年 10 月 16 日（金）午前 10 時に合格者の受験番号を三重県庁正面玄関及び各保健所（四日市市保健所を含みます。）に掲示します。

また、当日中に三重県ホームページ（<https://www.pref.mie.lg.jp/>）にも掲載します。

なお、電話及び電子メールによる照会には応じませんが、合格者には合格通知書を郵送します。

6 問い合わせ先

三重県登録販売者試験センター（委託事業者：合同会社 S Y K）

電話 050-5846-1429

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 18 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

令和 8 年 5 月 8 日

三重県知事 一 見 勝 之

有滝土地改良区（伊勢市有滝町 2638 番地）

退任理事

伊勢市有滝町 269 番地	宮 本 銀 博
〃 〃 2066 番地	中 西 正 平
〃 〃 281 番地 1	松 岡 春 美
〃 〃 2028 番地	三 宅 順
〃 〃 239 番地 2	中 西 茂

退任監事

伊勢市有滝町 2247 番地 6	三 宅 清 嗣
〃 〃 266 番地 1	藤 原 均

就任理事

伊勢市有滝町 269 番地	宮 本 銀 博
〃 〃 2066 番地	中 西 正 平
〃 〃 281 番地 1	松 岡 春 美
〃 〃 2028 番地	三 宅 順
〃 〃 239 番地 2	中 西 茂

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、豊浜土地改良区（伊勢市西豊浜町 3044 番地 10）の定款の変更を認可しました。

令和 8 年 5 月 8 日

三重県知事 一 見 勝 之

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、宮川右岸御菌土地改良区（伊勢市御菌町

長屋 1221 番地) の定款の変更を認可しました。

令和 8 年 5 月 8 日

三重県知事 一 見 勝 之

測量法(昭和 24 年法律第 188 号) 第 14 条第 1 項の規定により、次の基本測量を実施する旨、国土地理院の長から通知がありました。

令和 8 年 5 月 8 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
基本測量(地盤沈下関連精密水準測量及び河川事業に伴う水準測量)
- 2 作業期間
令和 8 年 5 月 11 日から令和 9 年 2 月 28 日まで
- 3 作業地域
四日市市、桑名市及び三重郡朝日町

測量法(昭和 24 年法律第 188 号) 第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、国土交通省中部地方整備局北勢国道事務所長から通知がありました。

令和 8 年 5 月 8 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量(用地測量)
- 2 作業期間
令和 8 年 4 月 20 日から令和 9 年 1 月 29 日まで
- 3 作業地域
四日市市小生町

都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号) 第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 1 項の規定により、次のとおり当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案については、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 2 項の規定により、縦覧期間満了の日までに三重県に意見書を提出することができます。

令和 8 年 5 月 8 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 都市計画の種類及び名称
桑名都市計画区域区分
- 2 都市計画を定める土地の区域
都市計画の図書において表示します。
- 3 都市計画の案の縦覧場所
三重県県土整備部都市政策課及び桑名市都市創造部都市計画課
- 4 縦覧期間
令和 8 年 5 月 8 日から令和 8 年 5 月 22 日まで

宅地建物取引業法(昭和 27 年法律第 176 号) 第 67 条第 1 項の規定に基づき、次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので公告します。

この公告の日から 30 日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、当該宅地建物取引業者の免許を取り消します。

令和 8 年 5 月 8 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 商号又は名称 株式会社よつば不動産
- 2 代表者氏名 岡田 圭司

3 主たる事務所の所在地 三重県四日市市河原田町 2097-1

4 免許証番号 三重県知事(2)第 3429 号

人事委公告

令和 8 年度三重県職員採用候補者 A 試験を次のとおり実施します。

令和 8 年 5 月 8 日

三重県人事委員会委員長 浅 尾 光 弘

1 試験区分及び採用予定数

試験区分		採用予定数
一般行政分野	行政 I	約 34 名
	行政 II	約 8 名
福祉分野	福祉技術	約 2 名
環境分野	環境化学	約 2 名
自然分野	農 学	約 5 名
	畜 産	約 2 名
	林 学	約 2 名
	水 産	約 3 名
工学分野	総合土木	約 9 名
	建 築	約 1 名
	電 気	約 1 名
	機 械	約 1 名
健康衛生分野	薬 剤 師	約 3 名
	保 健 師	約 4 名
	管理栄養士	約 1 名
	警察保健師	約 1 名

2 職務内容

知事部局、教育委員会、企業庁、病院事業庁等において、事務又は技術的業務に従事します。

(「警察保健師」については、三重県警察本部において、技術的業務に従事します。)

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、職員の給与に関する条例（昭和 29 年三重県条例第 67 号）等の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

試験区分「行政 I」「行政 II」については次の(1)又は(4)に該当し、かつ次の(6)を満たす人、試験区分「薬剤師」については次の(2)又は(5)に該当し、かつ次の(6)を満たす人、試験区分「建築」「警察保健師」については次の(3)又は(4)に該当し、かつ次の(6)及び(7)を満たす人、その他の試験区分（「行政 I」「行政 II」「薬剤師」「建築」及び「警察保健師」以外）については次の(3)又は(4)に該当し、かつ次の(6)を満たす人が受験できます。

(1) 平成 9 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた人

(2) 平成 4 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までに生まれた人

(3) 平成 4 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた人

(4) 平成 17 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次に掲げるもの

ア 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づく大学（短期大学を除きます。）を卒業した人又は令和 9 年 3 月 31 日までに大学を卒業する見込みの人

イ 三重県人事委員会がアに掲げる人と同等の資格があると認める人

(5) 平成 15 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次に掲げるもの

ア 学校教育法に基づく大学（短期大学を除きます。）を卒業した人又は令和9年3月31日までに大学を卒業する見込みの人

イ 三重県人事委員会がアに掲げる人と同等の資格があると認める人

(6) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない人

(7) 日本の国籍を有する人

5 第1次試験

(1) 試験種目

教養試験及び専門試験（「行政Ⅱ」を除きます。）

(2) 試験日

令和8年6月21日（日）

(3) 試験会場

三重県立津高等学校（津市新町3丁目1-1）

6 第2次試験

第1次試験合格者について、次により行います。

(1) 試験種目

論文試験、プレゼンテーション試験（「行政Ⅱ」に限ります。）及び総合人物試験

(2) 試験日及び試験会場

令和8年7月中旬から同月下旬までのうちいずれか指定する日

三重県人事委員会が指定する場所

7 受験申込み

申込みは原則としてインターネットに限り、三重県職員採用ポータルサイト（URL：<https://saiyo.pref.mie.lg.jp>）から申し込んでください。

8 受験申込の受付期間

令和8年5月8日（金）から同月28日（木）正午までとします。

なお、令和8年5月28日正午までに県サーバーへ到着したものまでを有効とします。

9 採用

この試験の合格者は、三重県職員採用候補者A試験採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

採用の時期は、原則として令和9年4月1日の予定です。

10 その他

(1) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、三重県職員採用ポータルサイトに掲載の受験案内を参照してください。なお、受験案内は、三重県人事委員会事務局、三重県庁総合案内、各地域防災総合事務所、各地域活性化局、三重県志摩建設事務所、三重県東京事務所及び三重県関西事務所でも配布します。

(2) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局（〒514-0004 津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館内 TEL059-224-2932）へしてください。

令和8年度三重県職員採用候補者B試験を次のとおり実施します。

令和8年5月8日

三重県人事委員会委員長 浅 尾 光 弘

1 試験区分及び採用予定数

試験区分		採用予定数
工学分野	総合土木	約2名

2 職務内容

知事部局、企業庁等において、技術的業務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、職員の給与に関する条例（昭和29年三重県条例第67号）等の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

次の(1)及び(2)に該当する人が受験できます。

- (1) 平成 11 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた人
 - (2) 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条に規定する欠格条項に該当しない人
- 5 第 1 次試験
- (1) 試験種目
教養試験及び専門試験
 - (2) 試験日
令和 8 年 6 月 21 日 (日)
 - (3) 試験会場
三重県立津高等学校 (津市新町 3 丁目 1-1)
- 6 第 2 次試験
- 第 1 次試験合格者について、次により行います。
- (1) 試験種目
論文試験及び総合人物試験
 - (2) 試験日及び試験会場
令和 8 年 7 月中旬から同月下旬までのうちいずれか指定する日
三重県人事委員会が指定する場所
- 7 受験申込み
- 申込みは原則としてインターネットに限り、三重県職員採用ポータルサイト (URL : <https://saiyo.pref.mie.lg.jp>) から申し込んでください。
- 8 受験申込の受付期間
- 令和 8 年 5 月 8 日 (金) から同月 28 日 (木) 正午までとします。
なお、令和 8 年 5 月 28 日正午までに県サーバーへ到着したものまでを有効とします。
- 9 採用
- この試験の合格者は、三重県職員採用候補者 B 試験採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。
- 採用の時期は、原則として令和 9 年 4 月 1 日の予定です。
- 10 その他
- (1) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、三重県職員採用ポータルサイトに掲載の受験案内を参照してください。なお、受験案内は、三重県人事委員会事務局、三重県庁総合案内、各地域防災総合事務所、各地域活性化局、三重県志摩建設事務所、三重県東京事務所及び三重県関西事務所でも配布します。
 - (2) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局 (〒514-0004 津市栄町 1 丁目 891 三重県勤労者福祉会館内 TEL059-224-2932) へしてください。

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則 (平成 7 年三重県規則第 84 号) 第 5 条の規定により公告します。

令和 8 年 5 月 8 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
三重県自治体情報セキュリティクラウド (第 3 期) 構築及び運用・保守業務
- (2) 委託業務の特質等
委託業務に関し、三重県知事が調達説明書 (仕様書) で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 委託期間
契約締結の日から令和 14 年 3 月 31 日 (水) までとします。
- (4) 委託業務履行場所

仕様書に記載のとおり

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

- ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

- ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者でないこと。
- ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- エ 仕様書2(3)受託要件を満たす者であること。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和8年6月5日（金）15時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (4) 2(2)エを落札候補者が満たすことを証明する書類

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県総務部総務課 担当 田川
電話 059-224-2190 ファクシミリ 059-224-3170

(2) 契約条項を示す場所

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県デジタル推進局デジタル改革推進課 担当 西村、中村
電話 059-224-3363 ファクシミリ 059-224-2520

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和8年6月18日（木）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和8年6月12日（金）17時までに本システム

上で通知を行います。

- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和8年6月12日(金)17時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和8年6月18日(木)15時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和8年6月18日(木)15時

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県総務部総務課

案件名 「三重県自治体情報セキュリティクラウド(第3期)構築及び運用・保守業務」入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和8年6月18日(木)15時30分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県総務部総務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Design, equipment procurement, construction, operation and maintenance of the unified secure internet gateway systems for all municipalities in Mie

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Thursday, June 18, 2026.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 3:00 P.M. on Thursday, June 18, 2026.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:30 P.M. on Thursday, June 18, 2026.

(4) Managing Authority:

Public Administration Reforms and Digital Transformation Division, Department of General Affairs, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-3363 (Japanese only)

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
